

令和3年4月19日

保護者 様

春日井市立柏原小学校
校長 才木 淳

放課後の運動場開放について

春陽の候、保護者の皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は、本校の教育活動にご理解・ご支援を賜り厚くお礼を申し上げます。

本校では、児童の体力向上と安全な遊び場を提供するために、授業後の運動場開放を実施しています。今年度は、児童の安全面と防犯への配慮のために、下記のように実施します。ご理解とご協力のほど、よろしくお願い致します。

記

1 利用者

柏原小学校在校児童とその保護者

2 開放日、時間

平日の※運動場開放可能日

下校時間～16時50分（4月～9月）

下校時間～16時20分（10月～3月）

※運動場の開放ができない日は校内放送で児童に伝えます。

3 その他

- ・ 学校でおかしやジュースを飲食することは禁止です。
- ・ 自転車で遊びに来ることを認めています。ヘルメットを着用させてください。
- ・ ゲームやスマートフォンなど高価な物は持たせないようにしてください。持たせる場合は、本人にきちんと管理させてください。
- ・ 放課後の学校への往復の道乗りや運動場で遊んでいる時に事故があっても、ご加入いただいているスポーツ振興センターの保険適応外です。ご家庭の責任において、治療をお願いします。ただし、応急手当等はできる範囲で対応させていただきます。